

平成24事業年度

# JA太田市グループの経営概況

発行 平成25年6月

太田市農業協同組合

〒373-0032

群馬県 太田市 新野町320番1

TEL 0276-32-8211

FAX 0276-32-8201

## 第1 JA太田市グループの概況

### 1. JA太田市グループの主要な事業の内容及び組織の構成

#### (1) 組合及び子会社等の主要な事業の内容

##### ア 組合の事業概況

当組合は、信用、共済、購買、販売その他、組合員・利用者の営農と生活の全般にわたる事業を総合的に営んでいます。

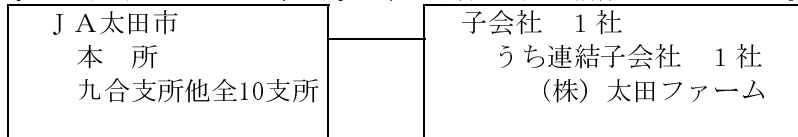
##### イ 連結子会社の事業概況

(株)太田ファームにつきましては、平成18年7月28日に設立されたJA出資法人で、農産物の生産・出荷・加工販売に関する業務のほか、農作業の受委託に関する業務を行っています。JA太田市より職員の出向を受けて、事業を展開しています。

事業の結果、今年度の売上高は39,648千円となり、当期利益して108千円を計上いたしました。

#### (2) 組合及び子会社等の組織の構成

JA太田市グループは、当JA、子会社1社で構成されています。



### 2. 子会社等の状況

名称	主たる事務所の所在地	資本金	事業内容	設立年月日	組合の出資比率	組合グループの出資比率
太田ファーム(株)	群馬県太田市新野町320番1	千円 8,300	農産物生産、出荷、加工販売。 農作業受委託	平成18年7月28日	% 94.1	%

(注) 組合グループの出資比率は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

## 第2 JA太田市グループの主要業務に関する連結の状況

### 1. 連結事業概況

平成24年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しています。連結決算の内容は、連結事業利益295百万円連結経常利益355百万円、連結当期剰余金352百万円となっております。

### 2. 主要な業務の状況を示す指標の推移

(単位：千円、%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
連結事業収益	5,281,448	3,442,256	4,025,847	3,475,342	3,549,767
信用事業収益	811,395	695,140	861,933	836,438	889,264
共済事業収益	510,811	476,655	586,235	551,145	530,073
農業関連事業収益	568,468	671,907	1,290,354	1,309,905	1,342,428
生活その他事業収益	1,529,891	1,618,655	1,295,514	786,778	1,113,416
営農指導事業収益	4,725	7,250	6,529	6,288	5,596
連結経常利益(損失)	207,547	143,868	326,138	282,048	355,321
連結当期利益(損失)	204,250	104,589	423,215	279,275	352,180
連結純資産額	2,503,681	2,583,538	3,461,543	3,663,315	3,913,581
連結総資産額	77,512,995	76,566,889	88,644,868	89,423,157	90,383,679
連結自己資本比率	11.79	12.00	13.28	12.47	13.07

### 第3 直近2連結会計年度における財産の状況

#### 1. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目			科 目	金 額	
	23年度	24年度		23年度	24年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	81,923,444	82,961,924	1. 信用事業負債	83,808,892	84,576,312
(1) 現金及び預金	65,080,939	66,084,454	(1) 貯 金	83,572,714	84,149,875
(2) 買入金銭債権	0	0	(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 金銭信託	0	0	(3) 借入金	14,904	7,372
(4) 有価証券	2,968,863	2,716,476	(4) 外国為替	0	0
(5) 貸出金	13,492,637	13,612,051	(5) その他の信用事業負債	221,272	419,065
(6) その他の信用事業資産	439,381	606,338	(6) 諸引当金	0	0
(7) 債務保証見返	0	0	(7) 債務保証	0	0
(8) 貸倒引当金	△ 58,377	△ 57,395	2. 共済事業負債	475,170	419,007
2. 共済事業資産	85,359	79,961	(1) 共済借入金	83,517	78,511
(1) 共済貸付金	84,127	79,001	(2) 共済資金	196,589	150,499
(2) その他の共済事業資産	1,245	972	(3) その他の共済事業負債	195,063	189,996
(3) 貸倒引当金	△ 13	△ 12	3. 経済事業資産	557,011	591,460
3. 経済事業資産	494,866	523,866	(1) 支払手形及び経済事業未払金	221,717	270,055
(1) 受取手形及び経済事業未収金	356,654	392,013	(2) その他の経済事業負債	335,294	321,405
(2) 棚卸資産	101,249	89,677	4. 設備借入金	0	0
(3) その他の経済事業資産	82,694	81,630	5. 雑負債	273,345	326,029
(4) 貸倒引当金	△ 45,731	△ 39,454	6. 諸引当金	645,422	557,287
4. 雑資産	111,404	73,766	(1) 賞与引当金	41,234	41,087
5. 固定資産	2,035,276	2,020,659	(2) 退職給付引当金	577,978	491,700
(1) 有形固定資産	2,028,278	2,016,916	(3) その他の引当金	26,208	24,498
建物	1,718,706	1,766,027	7. 繰延税金負債	0	0
機械装置	525,011	556,835	8. 再評価に係る繰延税金負債	0	0
土地	1,022,284	1,022,284	9. 連結調整勘定	0	0
リース資産	0	0	負債の部合計	85,759,842	86,470,097
建設仮勘定	15,144	32,988	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	771,088	737,451	1. 組合員資本	3,641,502	3,860,542
減価償却累計額	△ 2,023,956	△ 2,098,671	(1) 出資金	1,158,313	1,149,303
(2) 無形固定資産	6,998	3,743	(2) 資本剰余金	340	340
その他の無形固定資産	6,998	3,743	(3) 利益剰余金	2,495,494	2,717,423
(うち連結調整勘定)	0	0	(4) 処分未済持分	△ 12,615	△ 6,494
6. 外部出資	4,700,385	4,683,990	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 30	△ 30
(1) 外部出資	4,700,385	4,683,990	2. 評価・換算差額	21,287	52,533
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(1) その他有価証券評価差額	21,287	52,533
7. 繰延税金資産	72,421	39,511	(2) 土地再評価差額金	0	0
8. 再評価に係る繰延税金資産	0	0	3. 少数株主持分	525	506
9. 繰延資産	0	0	純資産の部合計	3,663,315	3,913,581
資産の合計	89,423,157	90,383,679	負債及び純資産の合計	89,423,157	90,383,679

## 2. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	23年度	24年度
1. 事業総利益	1,773,540	1,828,673
(1) 信用事業収益	836,438	889,264
資金運用収益	802,954	746,689
(うち預金利息)	( 131,409 )	( 441,845 )
(うち有価証券利息)	( 35,994 )	( 30,650 )
(うち貸出金利息)	( 242,780 )	( 273,508 )
(うちその他受入利息)	( 392,770 )	( 685 )
役務取引等収益	14,293	15,070
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	19,190	127,503
(2) 信用事業費用	135,356	129,979
資金調達費用	53,438	46,452
(うち貯金利息)	( 49,270 )	( 42,695 )
(うち給付補てん備金繰入)	( 1,425 )	( 1,280 )
(うち譲渡性貯金利息)	( 0 )	( 0 )
(うち借入金利息)	( 759 )	( 376 )
(うちその他支払利息)	( 1,983 )	( 2,100 )
役務取引等費用	6,536	7,148
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	75,380	76,377
(うち貸倒引当金繰入額)	( 4,519 )	( 0 )
(うち貸倒引当金繰入額)	( )	( △ 982 )
(うち貸出金償却)	( 90 )	( 0 )
信用事業総利益	701,081	759,285
(3) 共済事業収益	551,145	530,073
共済付加収入	535,475	511,366
その他の収益	15,670	18,706
(4) 共済事業費用	47,921	51,054
共済推進費及び共済保全費	37,433	39,611
その他の費用	10,487	11,442
共済事業総利益	503,224	479,019
(5) 購買事業収益	1,197,796	1,245,385
購買品供給高	1,187,834	1,236,252
購買手数料	0	0
その他の収益	9,961	9,132
(6) 購買事業費用	1,082,624	1,121,435
購買品供給原価	1,016,271	1,076,950
購買品供給費	0	0
その他の費用	66,352	44,485
購買事業総利益	115,171	123,949
(7) 販売事業収益	194,548	203,770
販売品販売高	0	0
販売手数料	182,430	189,805
その他の収益	12,118	13,964
(8) 販売事業費用	16,343	24,553
販売品販売原価	0	0
販売費	16,343	0
その他の費用	0	24,553
販売事業総利益	178,205	179,217
(9) その他事業収益	695,413	681,273
(10) その他事業費用	419,557	394,071
その他事業総利益	275,856	287,202

科 目	金 額	
	23年度	24年度
2. 事業管理費	1,560,923	1,533,592
(1) 人件費	1,119,271	1,122,450
(2) その他事業管理費	441,651	411,142,217
事業利益 (又は事業損失)	212,617	295,080
3. 事業外収益	97,361	86,010
(1) 受取雑利息	5,548	4,060
(2) 受取出資配当金	20,317	36,913
(3) 持分法による投資益	0	0
(4) その他の事業外収益	71,495	45,036
4. 事業外費用	27,930	25,769
(1) 支払雑利息	662	685
(2) 持分法による投資損	0	0
(3) その他の事業外費用	27,267	25,084
経常利益 (又は経常損失)	282,048	355,321
5. 特別利益	52,221	45,486
(1) 固定資産処分益	43	1,653
(2) その他の特別利益	52,178	43,832
6. 特別損失	54,994	48,627
(1) 固定資産処分損	34,234	7,080
(2) 減損損失	0	0
(3) その他の特別損失	20,759	41,547
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	279,275	352,180
法人税、住民税及び事業税	69,104	97,898
法人税等調整額	8,521	20,992
少数株主利益 (又は少数株主損失)	(1,062)	△ 1,106
当期剰余金 (又は当期損失金)	202,713	234,395

### 3. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	23年度	24年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	170	340
2. 資本剰余金増加高	170	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	340	340
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,304,160	2,494,406
2. 利益剰余金増加高	202,713	234,395
3. 利益剰余金減少高	11,379	11,379
支払配当金	11,379	11,401
役員賞与金	0	0
利益剰余金期末残高	2,495,494	2,717,423

#### 4. 連結注記表 平成23年度

##### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

###### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。

② 非連結子会社はありません。

###### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

###### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

###### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法に基づいております。

###### (5) 連結調整勘定等の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

###### (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

###### (7) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	65,080,939 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	62,646,500 千円
現金及び現金同等物	2,434,439 千円

##### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債権：償却原価法（定額法）

② 子会社株式等：移動平均法による取得原価法

③ その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

###### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（直売所・葬祭センター・斎場を除く購買品）

・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（直売所・葬祭センター・斎場）

・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他棚卸資産

・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ・無形固定資産  
定額法を採用しています。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき上記の引当てを行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

#### ④ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

### (6) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。金額千円未満の科目については「0」で、期中取引があるが期末に残高がない勘定科目は「-」で表示をしています。

(9) 会計方針の変更

当年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しています。

なお、この変更により損益に与える影響はありません。

(10) 表示方法の変更

従来、直売所にかかる損益を購買事業収益及び購買事業費用で表示していましたが、当期より販売事業収益及び販売事業費用に計上する方法に変更しています。

この変更は、当該直売所における事業は組合員が生産する物資を販売することを目的に行っていることから、事業区分をより適正に表示するために行ったものです。

なお、この変更により損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、2,024,746千円であり、その内訳は次の通りです。

建物	1,424,672千円	構築物	6,600千円	機械装置	555,379千円
車両運搬具	2,834千円	工具器具備品	35,261千円		

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済業務用端末機23台、車両23台、ATM設備11台、洗車機1台（平成21年2月28日以前契約締結のもの）については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(追加情報)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借手側）にかかる未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,717千円
1年超	232千円
合計	1,949千円

(注) なお、未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

② オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

借手側	1年以内	8,944千円	1年超	19,971千円	合計	28,915千円
-----	------	---------	-----	----------	----	----------

③ リース投資資産の内訳

リース料債権部分	48,071千円
受取利息相当額	△ 3,776千円
合計	44,294千円

(3) 担保に供されている資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	1,550,000	質権	為替仕向限度額	—
定期預金	500	質権	水道料金取扱	500



(4)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額	0 千円
・子会社等に対する金銭債務の総額	40,727 千円

(5)役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事および監事に対する金銭債権の総額	166,516 千円
・理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

(6)リスク管理債権

<p>貸出金のうち、破綻先債権額は 14,744 千円、延滞債権額は185,641 千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年制令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は200,385千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
---

4. 損益計算書に関する注記

子会社等との取引

子会社等との取引による収益総額	8,069 千円
うち事業取引高	8,069 千円
子会社等との取引による費用総額	6 千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

<p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>借入金は、県営岡登中部土地改良事業に係る公庫資金として借り入れた（株）日本政策金融公庫からの借入金です。</p>
---

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.53%上昇したものと想定した場合には、経済価値が85,299千円減少するものと把握しています。当該変動幅は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	64,802,166	64,657,873	△ 144,293
有価証券			
満期保有目的の債券	1,119,648	1,131,327	11,679
その他有価証券	1,849,214	1,849,214	—
貸出金(*1)	13,524,704		
貸倒引当金(*2)	△ 58,377		
貸倒引当金控除後	13,466,327	13,977,844	511,518
資産計	81,237,355	81,616,258	378,903
貯金	83,613,442	83,499,936	△ 113,506
負債計	83,613,442	83,499,936	△ 113,506

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金32,067千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,708,385

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,802,166	0	0	0	0	0
有価証券						
満期保有目的の債券	559,648	180,000	180,000	200,000	0	0
その他有価証券のうち満期があるもの	197,059	220,748	195,970	12,502	1,054	1,221,879
貸出金(*1,2)	1,158,046	901,704	775,275	685,490	658,500	7,983,359
合 計	1,302,452	1,151,245	897,992	659,554	9,205,238	9,205,238

(\* 1) 貸出金のうち、当座貸越122,319千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\* 2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等89,961千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	71,530,320	5,039,635	4,651,694	455,536	1,935,823	432
借入金	7,532	4,445	2,284	642	0	0
合 計	71,537,852	5,044,080	4,653,978	456,178	1,935,823	432

(\* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する注記

## 有価証券の時価及び評価差額

## ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	政府保証債	499,648	502,451	2,802
	金融債	620,000	628,876	8,876
	小 計	1,119,648	1,131,327	11,678
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	1,119,648	1,131,327	11,678	

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	債券			
	国債	1,399,808	1,422,468	22,660
	地方債	420,000	426,746	6,746
	小計	1,819,808	1,849,214	29,406
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		1,819,808	1,849,214	29,406

上記評価差額から繰延税金負債8,119千円を差し引いた額21,287千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度

- ・職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度（平成17年6月導入）を採用しています。

②退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 1,143,612 千円
特定退職金共済制度	565,633 千円
未積立退職給付債務	△ 577,979 千円
退職給付引当金	△ 577,979 千円

③退職給付費用の内訳

勤務費用	48,527 千円
臨時に支払った割増退職金	13,819 千円
合計	62,346 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

分担金には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規程に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,787千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、225,145千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金限度超過額	12,782 千円
未払貯金利息否認	100 千円
法定福利費否認	1,781 千円
未払事業税・地方特別法人税	3,692 千円
棚卸資産評価差額	98 千円
繰延消費税	421 千円
退職給付費用否認 回収可能分	154,546 千円
個別貸倒引当金否認	19 千円
減価償却の償却超過分(減損分)	2,580 千円
減価償却の償却超過分	659 千円
無形固定資産償却費否認	1,987 千円
個別貸倒引当金限度超過額	15,731 千円
未収利息不計上否認	1,313 千円
睡眠貯金払戻損失引当金否認	333 千円
その他	119 千円
繰延税金資産小計	196,168 千円
評価性引当額	△ 109,721 千円
繰延税金資産合計 (A)	86,447 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差益	△ 8,119 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,906 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 14,025 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	72,421 千円

### (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.05%
評価性引当額の増減	△8.65%
税率変更に伴う影響額	1.15%
その他	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.09%

### (3) 税率変更による繰延税金資産・負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.0%から、平成24年度は31.0%、平成25年度から平成27年度については、29.39%、平成28年度以降については27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が2,133千円減少し、その他有価証券評価差額金が997千円増加し、法人税等調整額が3,131千円増加しています。

## 9. 事業譲受に関する事項

群馬県信用農業協同組合連合会と農林中央金庫の統合に伴い、群馬県信用農業協同組合連合会より一部事業譲受を行いました。

譲受日（平成23年10月11日）時点における主な譲受財産は次のとおりです。

貸出金 214,368 千円

## 連結注記表 平成24年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。

② 非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法に基づいております。

#### (5) 連結調整勘定等の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

#### (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### (7) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	66,084,454 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	64,058,000 千円
現金及び現金同等物	2,026,454 千円

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債権：償却原価法（定額法）

② 子会社株式等：移動平均法による取得原価法

③ その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（葬祭センター・斎場を除く購買品）

・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（葬祭センター・斎場）

・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他棚卸資産

・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）



### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ・無形固定資産  
定額法を採用しています。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき上記の引当てを行っています。
- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。
- ④ 睡眠貯金払戻損失引当金  
利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

### (6) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

(9)追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当期の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当期の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は、2,059,051千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,429,172千円	構築物	13,542千円	機械装置	578,242千円
車両運搬具	2,834千円	工具器具備品	35,261千円		

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済業務用端末機23台、車両17台、ATM設備11台、洗車機1台（平成21年2月28日以前契約締結のもの）については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(借手側)

①リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,717千円
1年超	231千円
合計	1,949千円

(注) なお、未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

②オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	9,909千円	1年超	16,815千円	合計	26,724千円
------	---------	-----	----------	----	----------

(貸手側)

①リース投資資産の内訳

リース料債権部分	49,666千円
受取利息相当額	△ 3,833千円
合計	45,833千円

(3)担保に供されている資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	1,550,000	質権	為替仕向限度額	—
定期預金	500	質権	水道料金取扱	500

(注) 国債10,000千円を宅建営業保証金として供託しています。

#### (4)子会社に対する金銭債権・債務の総額

・子会社に対する金銭債権の総額	—
・子会社に対する金銭債務の総額	43,002 千円

#### (5)役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事および監事に対する金銭債権の総額	161,550 千円
・理事および監事に対する金銭債務の総額	—

#### (6)リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は4,472 千円、延滞債権額は176,054 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年制令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は56,384千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は236,911千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1)子会社との取引

子会社との取引による収益総額	13,577 千円
うち事業取引高	13,577 千円
子会社との取引による費用総額	5 千円

### (2)棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切り下げにより、138 千円の棚卸評価損が含まれています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.62%上昇したものと想定した場合には、経済価値が88,041千円減少するものと把握しています。当該変動幅は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	65,761,284	65,642,893	△ 118,390
有価証券			
満期保有目的の債券	560,000	565,409	5,409
その他有価証券	2,156,476	2,156,476	—
貸出金(*1)	13,635,191		
貸倒引当金(*2)	△ 57,399		
貸倒引当金控除後	13,577,792	14,154,753	576,961
資産計	82,055,552	82,519,531	463,980
貯金	84,192,877	84,125,286	△ 67,590
負債計	84,192,877	84,125,286	△ 67,590

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,140千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,691,990

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	65,748,698	0	0	0	0	0
有価証券						
満期保有目的の債券	180,000	180,000	200,000	0	0	0
その他有価証券のうち満期があるもの	218,469	194,880	12,396	1,047	0	1,729,682
貸出金(*1,2)	1,107,167	825,366	736,801	706,185	651,472	9,530,082
合計	67,254,334	1,200,246	949,197	707,232	651,472	11,259,765

(\* 1) 貸出金のうち、当座貸越112,406千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\* 2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等54,974千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	69,935,967	5,586,150	4,545,097	1,869,364	2,235,068	20,228

(\* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの 金融債	560,000	565,409	5,409
合計	560,000	565,409	5,409

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの の	国債	1,623,906	1,692,137
	地方債	100,000	100,930
	金融債	360,000	363,408
合計	2,083,906	2,156,476	72,569

上記評価差額から繰延税金負債20,036千円を差し引いた額52,533千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ①採用している退職給付制度

・職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度（平成17年6月導入）を採用しています。

#### ②退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 1,028,752 千円
特定退職金共済制度	537,051 千円
未積立退職給付債務	<u>△ 491,700 千円</u>
退職給付引当金	△ 491,700 千円

#### ③退職給付費用の内訳

勤務費用	56,854 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>20,833 千円</u>
合計	77,687 千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

分担金には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規程に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,702 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、215,008 千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金限度超過額	137,367 千円
個別貸倒引当金限度超過額	13,774 千円
賞与引当金限度超過額	12,075 千円
未払事業税・地方特別法人税	5,641 千円
無形固定資産償却費否認	2,464 千円
減損損失否認額	2,390 千円
その他	5,088 千円
繰延税金資産小計	178,806 千円
評価性引当額	△ 113,352 千円
繰延税金資産合計 (A)	65,454 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差益	△20,036 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,906 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 25,943 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	39,511 千円

### (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.51%
住民税均等割額	0.75%
評価性引当額の増減	1.16%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.77%



## 5. 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：千円)

	23年度	24年度	増 減
破綻先債権額	14,774	4,472	-10,302
延滞先債権額	185,641	176,054	-9,587
3ヶ月以上延滞債権額			0
貸出条件緩和債権額		56,385	56,385
合 計 額	200,415	236,911	36,496

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的にして、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 事業別の経常収益等

(単位：千円)

		23年度	24年度
信用事業	事業収益	836,438	889,264
	事業総利益	701,081	759,285
	資産の額	81,923,444	82,961,924
共済事業	事業収益	551,145	530,073
	事業総利益	503,224	479,019
	資産の額	85,359	79,961
経済事業	事業収益	2,087,757	2,130,428
	事業総利益	569,232	590,368
	資産の額	494,866	523,866
計	事業収益	3,475,340	3,549,765
	事業総利益	1,773,537	1,828,672
	資産の額	82,503,669	83,565,751

## 7. 連結自己資本比率の状況

平成20年2月末より新たな基準に基づき連結自己資本比率を算出しています。平成25年2月末における連結自己資本比率は13.07%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	23年度	24年度
基本的項目 (A)	3630679	
出資金	1,158,313	1,149,303
（うち後配出資金）	0	0
回転出資金	0	0
資本剰余金	340	340
利益剰余金	2,484,116	2,706,022
処分未済持分（△）	△ 12,615	△ 6,494
その他有価証券の評価差損（△）	0	0
新株予約権	0	0
連結子法人等の少数株主持分	525	506
営業権相当額（△）	0	0
連結調整勘定相当額（△）	0	0
のれん相当額（△）	0	0
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	0	0
補完的項目 (B)	4,468	11,096
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	0	0
一般貸倒引当金	4,468	11,096
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額（△）	0	0
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	3,635,147	3,860,774
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	0	0
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関係法人等の資金調達手段	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分の除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能をもつI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	0	0
控除項目不算入額（△）	0	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	3,635,147	3,860,774
リスクアセット等計 (F)	29,139,875	29,532,977
資本（オン・バランス）項目	25,949,049	26,273,992
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,190,826	3,258,985
基本的項目比率 (A) / (F)	12.46	13.04
連結自己資本比率 (E) / (F)	12.47	13.07

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当「JA」が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	23年度			24年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,404	0	0	1,629	0	0
我が国の地方公共団体向け	301	0	0	312	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	501	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	67,085	14,404	576	67,953	14,600	584
法人等向け	265	225	9	111	71	2
中小企業等向け及び個人向け	740	324	12	762	346	13
抵当権付住宅ローン	2,857	993	39	2,583	897	35
不動産取得等事業向け	126	126	5	440	439	17
三月以上延滞等	162	59	2	121	37	1
信用保証協会等及び株式会社産業 再生機構保証付	6,464	640	25	6,937	681	27
共済約款貸付	84	0	0	79	0	0
出資等	4,708	4,708	188	4,691	4,691	187
複数の資産を裏付とする資産のうち 個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,823	4,466	178	4,858	4,507	180
合計	89,527	25,949	1,037	90,480	26,273	1,050
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	3,190		128	3,258		130
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	25,949		1,038	26,273		1,051

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 5）をご参照ください。

#### ②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R & I）
- ・株式会社日本格付研究所（J C R）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S & P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		23年度				24年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	263	263	0	0	199	199	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	41	41	0	0	40	40	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	67,580	1,234	0	0	67,940	1,261	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	76	76	0	0	71	71	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,706	301	0	0	1,941	211	0	0
	上記以外	0	0	0	0	21	21	0	0
	個人	11,670	11,622	0	162	11,911	11,869	0	121
その他	8,187	0	0	0	8,354	0	0	0	
業種別残高計		89,527	13,540	0	162	90,480	13,675	0	121
1年以下		65,725	164	0		66,375	220	0	
1年超3年以下		1,299	527	0		880	294	0	
3年超5年以下		574	361	0		430	429	0	
5年超7年以下		538	538	0		343	343	0	
7年超10年以下		1,899	693	0		2,369	752	0	
10年超		9,694	9,694	0		10,135	10,085	0	
期限の定めのないもの		9,796	1,560	0		9,945	1,549	0	
残存期間別残高計		89,527	13,540	0		90,480	13,675	0	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付、カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	23年度					24年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	4	0	3	4	0	11	0	0	11
個別貸倒引当金	97	99	5	91	99	0	85	0	0	85

⑤業種別の個別貸倒引当金

(単位：百万円)

	23年度						24年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別計	93	99	1	91	99	0	99	85	0	99	85	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		23年度			24年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	0	3,075	3,075	0	2,839	2,839
	リスクウェイト10%	0	6,402	6,402	0	6,819	6,819
	リスクウェイト20%	0	65,855	65,855	0	66,699	66,699
	リスクウェイト35%	0	2,838	2,838	0	2,563	2,563
	リスクウェイト50%	0	97	97	0	91	91
	リスクウェイト75%	0	433	433	0	466	466
	リスクウェイト100%	0	10,786	10,786	0	10,921	10,921
	リスクウェイト150%	0	16	16	0	14	14
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		0	89,505	89,505	0	90,415	90,415

(注) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 〇) をご参照ください。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	23年度		24年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	501	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0
法人等向け	40	0	40	0
中小企業等向け及び個人向け	77	0	64	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
その他	37	0	17	0
合計	154	501	122	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・右記以外（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 5) をご参照下さい。

(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 5)をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	23年度		24年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	4,700	4,700	4,683	4,683
合計	4,700	4,700	4,683	4,683

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

23年度			24年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益)

(単位：百万円)

23年度		24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益)

(単位：百万円)

23年度		24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p. 5)をご参照下さい。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	280	-88



## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年5月30日

太田市農業協同組合

代表理事組合長

菊地 美 印